

「新しい生活様式」 を応援します！



補助上限
10万円

補助対象経費
の10/10

事業者の皆さんが、感染症対策や 業態転換に活用できる補助金です

この補助金は、事業者の皆さんが各業界団体が定めるガイドライン等に沿って取り組む**感染症対策**「飛沫感染防止のアクリル板やビニールカーテン、非接触式体温計や消毒液の購入」などの経費を補助するものです。

また、**飲食店**が新たに**業態転換**（テイクアウトや宅配等）に要した経費も対象です。

【対象となる対策事例】



アクリル板



センサー式の
水道蛇口



ビニール
カーテン



テイクアウト
メニュー表作成

【対象者】

- ① 中小企業者（NPO法人等を含む）
又は個人事業主で、
 - ② 来店型の店舗を県内に有する事業者
・ 飲食業 ・ 小売業 ・ サービス業
- ※中小企業者を構成員とする団体も可

【補助額】

補助対象経費について、10万円を上限に実費（実際に支払った金額）を補助します。

【補助対象期間】

令和2年4月～12月
※令和2年4月1日以降に購入・支払した経費も支払いの確認ができれば対象とします。

■ 【お申込み・お問合せ先】 ■

店舗・事業所が所在する各商工会議所・商工会

詳しい募集要項を岩手県のホームページに掲載しています。

必ず申請前にご確認ください。



岩手県 新型コロナウイルス・新しい生活様式に対応した感染症対策を支援します

検索

☆申請書類・添付資料

書類	具体例
補助金申請書兼請求書（様式第1号）	
支出（購入）した経費が実際に支出されていることがわかる書類（支出した経費の①支払者と支払先、②内容や数量、③支出金額、④支払日 が確認できるもの）	領収証、レシート、発注・契約書等の写し
受取口座通帳の写し	通帳の表面（①店番号、②口座番号）及び通帳の2面（③名義（カタカナ）が記載された面）
【法人の場合のみ】 法人登記事項証明書又は法人番号が分かる資料の写し	法人番号が分かる資料（法人番号指定通知書、法人番号公表サイトの検索結果画面の画面印刷等）
【個人事業主の場合のみ】 代表者の確認書類（公的機関が発行する証明書等の写し いずれか1点）	運転免許証、パスポート、健康保険証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、マイナンバーカード（個人番号カード）等
【代表者（申請者）と振込口座名義が異なる場合】 代理受領に関する委任状	

☆主な対象経費 ※消耗品費の申請上限は3万円です。

【感染症対策】

【業態転換】

設備費	衛生管理・空気換気設備の導入費等 （例：センサー式の水道蛇口、ウイールを清浄除去する業務用エアコン・空気清浄機の導入）	販売促進費	印刷物制作費、PR映像制作費、広告掲載費等（例：メニュー表・チラシ・ポスター等の製作、看板・のぼり等の購入、ホームページ作成委託）
工事費（付帯工事を含む）	店舗の改装に伴う設計費、管理費、直接工事費、材料費等（例：抗ウイルス用塗料を室内の壁面・天井等に用いる内装工事、カウンター席の導入、客同士の間隔を確保するためのテーブル移設）	車両費	宅配用バイクリース料、台車等
器具備品費	飛沫感染・接触感染を防ぐための備品購入費等（例：客席の間に設置するビニールカーテンやアクリル板の購入、隔離確保のための衝立・パーテーションの設置、出入口にアルコール消毒液ポンプスタンドを設置、顧客来店時に使用する非接触式体温計の購入、従業員が繰り返し使用するゴーグル、フェイスシールド）	器具備品費	WiFi導入費、タブレット端末、梱包・包装資材等（例：運搬容器、ショーカーの購入）
清掃費	臨時休業後の営業再開のため、店舗内の衛生環境を向上させるために要する経費等（例：外部清掃事業者による徹底的な店内消毒作業）	工事費	条例に基づく施設基準を満たすための工事に要する費用等（例：放冷詰め合わせ設備又は配膳設備）
消耗品費	1回で使い切るもの・使用すると量が減る衛生用品の購入費等（例：マスク、手袋、消毒液、除菌シート、ハンドソープ）	手数料	宅配代行サービスに係る初期登録料、月額使用料、配送手数料等
		消耗品費	1回で使い切るもの・使用すると量が減る消耗品等（例：弁当容器、箸、おしぼり、ビニール袋）